

令和5年度第2回一関市廃棄物減量等推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第2回一関市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 令和6年1月25日（木） 午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 一関市役所会議室棟 第2会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、小坂和廣委員（副会長）、狩野勝彦委員、小野寺真澄委員、菅原寿基委員、千葉耕三委員、千葉あけみ委員、佐藤文橘委員、須藤章委員、千葉幸子委員、  
※欠席委員 兜千尋委員、橋本華恵委員、吉川眞理子委員、三浦友子委員、菅原幸子委員
  - (2) 事務局 佐藤和浩市民環境部長、西山朋志生活環境課長、佐藤寛幸生活環境課環境衛生係長、庄子淳也生活環境課主任主事、金野智大生活環境課主事
  - (3) オブザーバー 菅原彰一関地区広域行政組合事務局次長兼一関清掃センター所長
- 5 議題 一般廃棄物減量基本計画の進捗状況について（協議）
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人（うち報道機関1人）
- 8 挨拶

(1) 佐藤和久会長

昨日、広域行政組合でも会議があり、同じように廃棄物処理の基本計画について説明がありました。今回は、一関市に限定した令和4年度のデータについて説明いただきます。昨日の会議のなかで平泉町と合算、一関市と平泉町を別々にした令和4年度のデータの説明がありましたが、今回は特に一関市のデータに関しての説明ということで、皆様から一関市に限定した事情や様々なことについて、ご意見等いただければ、次年度の取組につながっていきますので、活発にご意見をいただければと思います。

本日は、よろしくお願いいたします。

(2) 佐藤和浩市民環境部長

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。昨年6月に開催いたしました審議会に引き続き、今年度2回目の開催となります。昨年6月の審議会では、令和5年度の「一般廃棄物減量実施計画」と「新規事業」についてご説明させていただき、一般廃棄物の減量化及び資源化に対する取組のご意見をいただいたところです。

今回の審議会では、一般廃棄物減量基本計画における令和4年度の進捗状況について、廃棄物の排出実績などをご説明させていただきます。廃棄物の減量・資源化については、環境への負荷を軽減し限りある資源を有効に活用すること、また、最終処分場を含めた処理施設を長く使うためにも、市民の皆様のご理解やご協力が不可欠であり、計画をより効果的に進めていくために、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします

## 9 副会長の互選

互選の結果、副会長に小坂和廣委員を選出した。

## 10 審議内容

### (1) 一般廃棄物減量基本計画の進捗状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 ピリカのアプリを使用した削減方法について、取組実績のデータはあるか。

事務局 ピリカについては、令和5年度から新たな取組として、主に身近な町の環境をよくしたいと普及啓発の意味で始めた。アプリに登録し、活動していただいた内容をアプリ上で情報共有する仕組みとなっている。どのくらいのユーザー数が、市内でごみ拾いをしているかの実績データはない。このような取組を行い、皆さんにごみ拾いをしましょうというような普及啓発の部分で取組を行っている。

委員 市が関わっているのか、何か紐づけされているのかと心配で質問した。公開制でもいいので何か反応するようなかたちで、せっかく市が関わっているのもう少し踏み込んでいいのではないかと思った。

委員 今回のデータに対して、目標値に対し達成したとか達成できなかったことについてコメントはあるか。

事務局 説明した廃棄物の量などは、令和4年度の実績である。参考までに用意した資料について説明させていただく。こちらの資料は県で取りまとめた資料となっており、市町村別のごみ排出量の速報値で、直近で令和5年の11月分になっている。あくまで11月の1か月分であるので、これをもって1年間の傾向が読み取れるかどうかはわからないが、ご紹介させていただく。

県全体の排出量については、1人1日当たりの排出量は854グラムとなっている。先ほど説明した一関市の令和4年度の1人1日当たりの排出量は、831グラムということで県全体の排出量よりは下回っている。県が掲げる目標値だが、県民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は465グラムで、事業系は271グラムとなっている。県全体においても目標を超えるような排出量となり、なか

なか目標値を下回るような実績にはなっていないという状況である。

それから、県全体のごみ排出量の経年経過についても記載されている。令和5年の11月と令和4年の11月を比較すると、昨年度と比べ令和5年は減っているという状況である。2ページには、棒グラフで示してある。

3ページは、市町村別の排出状況についてである。令和5年11月の数値では、一関市の1人1日当たりの排出量は776グラムとなっている。参考までにほかの市町村をみると、奥州市では861グラムと一関市より多くなっている。また、平泉町は746グラムであり一関市よりも少ないという状況である。あくまで近隣の市町村との比較である。

4ページは、広域ブロック別のごみの排出状況が記載されている。県内を6つの広域に分けた場合、一関市は奥州市とともに県南ブロックになる。ブロック別でみると、1人1日当たりの排出量が一番多いところは沿岸中部地区の936グラム、県南は811グラムとなっている。県平均は854グラムと、県南ブロックは県平均以下となっている。

5ページは、広域ブロック別市町村のごみの排出状況ということで、先ほど紹介した県全体の数字をブロック別に分けた数値を示している。

6ページには、人口規模別のごみの排出状況について記載がある。一関市は5万人以上に該当している。

7ページに記載のある一関市の1人1日当たりの排出量は、5万人以上の区分の中では下から2番目に少なく、一番少ないのは北上市の741グラムとなっている。

こちらの資料は、令和5年度の実績についても紹介させていただければと思います。こちらを併せて考えると、一関市としてもより一層ごみを減らしていかなければいけない状況にある。思ったほど減少していない理由としては、核家族化や高齢化による片付けなどによるごみが増えていることが考えられる。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくなり、再び事業系のごみが増え始めることも考えられるので、今後の対策を考える上で今回の資料を活用していきたいと思っている。

委員 今回の資料の中で市と県のデータがあるが、例えば、1人1日当たりの排出量の計算方法は違うのか。単純な比較はできないのか。

事務局 一関市としての排出量は資料2ページに記載のとおりである。市として独自で集計しているものとして、集団回収と単独事業の分があるので単純には比較できない。また、県の資料は令和5年11月分を用意したが、この月の排出量

が年間の中で多いのか少ないのかまでは把握できていない。他市町村との比較という意味で参考となればと思い用意した。

委員 各年での増減をみるならば、県なら県のデータで比較しなければはっきりとはわからないということか。また、県で発表している最新のデータは令和5年11月ということではよろしいか。

事務局 そのとおり。

委員 できるとすると、県のデータで4月から11月までの令和4年度と、令和5年度の数値を比較すると、令和5年度は増えているか減っているかある程度は見えてくると思う。

委員 5ページの推測部分の1人1日当たりの家庭系廃棄物の排出量が、増加傾向である理由について質問がある。人口は減少しているが、核家族化や高齢化の進行に伴う片付けごみの増加が影響していると考えられるとあるが、家庭から出る燃えるごみ燃えないごみに大きな変化はないと思う。ただ、1人1日当たりの排出量は増えている。片付けごみの裏付けとなる数字はあるのか。自分でも裏付けとなる数字を探してみたところ、今回の資料では、令和4年度は令和3年度よりも減っていることから推測はどうなのか。

もう一つは、引っ越しや生前整理は今後も増える。私も去年から始めて全部終わっていない。周りでは一人暮らしの人も多い。このような整理は多くなると思われるので、対応は考えなければいけないと思う。

事務局 資料2ページの粗大ごみの増減率をみると、マイナス4.12%ということで令和3年度と令和4年度を比較するとマイナスになっているが、傾向としては、平成30年度に367トン、令和元年度以降は約410トンから430トンの粗大ごみの排出量が続いている状況である。1人1日当たりの排出は1ページに記載している。人口をみると平成30年度では11万7,814人、令和4年度では11万176人と年々減少している。人口が減少していることにより廃棄物も全体としては減少傾向として捉えられるが、毎日の生活から出るごみの量はそれほど減らず、粗大ごみについても人口に応じて減っているということはない。粗大ごみを搬入する人の様子などを清掃センター職員へ伺うと、要因として考えられるのは、家の片付けで出てきたごみをまとめて清掃センターに搬入している状況があるので、人口が減っているにもかかわらず、それほどごみが減らないということである。資源物としては、資源物として出される物の割合が、ビンや缶から比較的重量の軽いペットボトルに変わってきている傾向がある。

委員 5ページに片付けごみと書いてあるが、片付けごみとは粗大ごみや可燃物が

あると思う。片付けごみが要因であるという情報は何かあるか。粗大ごみ以外に着目してはいかがか。

事務局 統計として、生前整理のごみがどのくらいの量であるかはわからない。可燃物、粗大ごみなどに分けて集計している。清掃センターでも、受付の内容や問い合わせの状況で、実家の片付けというような問い合わせがかなり多い。両親が亡くなった、施設に入ったためなどの理由から実家のごみの片付け方や、搬入先に対しての問い合わせがかなり多くなっている。実際に、大型連休の前などは粗大ごみの量が多い傾向はある。

委員 実家の片付けはかなり行われており、ごみの全体量は増えているのではないか。粗大ごみだけではなくて、可燃ごみも相当出ているのではないかという推測で書かれていると思うがいかがか。

事務局 資料2ページの表2をみると可燃物については、計画収集の量が前年度よりも減っているが、直接搬入は前年度と比べ4.15%の増加、不燃物についても1.14%の増加となっているので計画収集ではなく、随時、家の片付けで出る可燃ごみを直接清掃センターに搬入している量が増えているものと分析している。

委員 実際に片付けをお手伝いしたことがある。片付けや生前整理の現場では、粗大ごみとして木製のタンスやプラスチックのショーケースもあるが、衣類などの可燃物のほうが重量としては重いと思う。推測されているのはおそらくこのようなことだと思う。

事務局 家庭から出るごみの出し方については、直接搬入のほか、量が多ければ一般廃棄物収集運搬許可業者にお願いする方が多いと思う。それから、市では空家に関しての相談も受けている。一関市に住んでいない親族の方からの相談もある。片付けだけが先行してしまうと、ごみの排出量が減らないので、空家等の活用について市民の方と一緒に考えていく必要がある。

委員 事業系の資源物だけが15.82%増えている。これから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくなり世の中が活発になると、事業系のごみが増えると思うが、令和6年度の計画作成に向けて考えていることはあるか。

事務局 事業活動が活発になると、当然出されるごみの量も増えると思う。3Rの取組については一般家庭のみならず事業者にもお願いしている。家庭から出るごみと同様に事業者から出るごみについても、リサイクルやリユースを考えていただきたいということでお知らせをしているが、現在のところ、手段としてホームページでのお知らせのみと限定的になっていた。今後は直接事業者に働きかける方法など検討していきたいと思う。

委員 廃棄物の分析のところで、1つお願いがある。前年度からの増減率の隣に、量を入れていただきたい。比較対象となる元の数値が大きいのか小さいのかで、どのくらいの影響度があったのか知ることができ、削減に向けた取組を考える上での参考になると思う。また、事業系廃棄物の可燃物が新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ、大幅に減っているという現実感がかなり大きい。事業者が活発な活動をするのは望ましいことだが、ごみの量が減らないようではないか。

事務局 資料の部分については改善させていただく。また、事業系廃棄物についてもコロナ禍では家庭の中で生活していたが、だんだんと外出が増え、事業活動の再開などで数字が変わってくると思われるので気を付けていきたい。

委員 焼却灰のリサイクルについて、飛灰を捕まえるには何か科学的なことをしているのか。

事務局 飛灰については、資源化はしていない。焼却灰は飛灰と主灰がある。飛灰はばいじんになる。薬剤処理をして流失しないように、埋立処理をしている。

委員 薬剤は活性炭か。

事務局 キレート剤を使用している。

委員 事業系廃棄物について、エリアや業種別、あるいは、事業所別にある程度把握できるのか。それとも、事業系廃棄物はまとまった数字しかないのか。

事務局 事業所別などで集計はしていない。

委員 排出量の多いところに働きかけをするというのは難しいのか。

事務局 飲食業など業種別に集計していないので難しい。

委員 搬入された可燃物が、食品系なのか紙系のかなど集計はしているのか。

事務局 搬入されたごみの全体量から一部を調べ、割合は調べている。しかし、それが事業系か家庭系のごみなのかはわからない。全体の可燃物の中で、紙系かプラスチック系かなどの割合は集計している。

委員 焼却灰のセメント原料化はいい取組をされているので、もう少し詳しい説明をする機会があるといいと思う。一関市は主灰しか原料化はしていない。飛灰は、重金属が入っているためリサイクルには難しい現状である。その中で、資源化量のある程度維持できていることをもう少しPRしてもいいと思う。

事務局 主灰のセメントの原料化だが、最終処分場の埋立を減らすという意味もあり、減量化のため主灰をセメントの原料としている。セメントの原料にできる灰の種類は2種類ある。燃え殻が主灰、塵が飛灰となる。一関清掃センターでは、主灰と飛灰のどちらも出るが、大東清掃センターは焼却炉の違いにより飛灰し

か出ない。飛灰はばいじんであり重金属などが入っているため、キレート剤を使用して処理をして埋めている。主灰はそのまま埋めて大丈夫である。主灰を原料化するために、組合では、年間排出量の約3分の1をセメント会社に処理委託をしている。この取組については、減量化も含め最終処分場の容量の確保もあるので、引き続き取り組んでいきたいと考えている。飛灰もセメントの原料化できる施設はあるが、東北にはない。

委員 参考までにお聞きする。不法投棄のごみは、家庭系と事業系のどちらに含まれているのか。

事務局 市の道路に不法投棄されるごみを市が回収することから、事業系に含めている。

11 担当課 市民環境部生活環境課